横浜市磯子区精神障害者生活支援センター平成 20 年度事業報告書

I 事業実施状況

平成 20 年度は、生活支援センターが求められている地域精神保健福祉の入り口として、3 つの機能を重点に、計画に沿って事業を実施しました。

①生活相談(日常生活に関する問題・課題を解決する支援)、②生活支援(生活への直接的サポート)、③地域連携・地域交流(地域のネットワーク構築)に沿って、事業を実施しました。

1 支援基盤の整備

精神に障害のある人が地域で安心できる生活を保障するために、生活支援センターがその基盤を整えて、日常生活をするために必要な相談や情報の提供のほか活動拠点の確保に努めました。

(1) 横浜市における一時相談機関としての機能

面接相談、電話相談、訪問相談などを実施して(利用状況票の)数字で示すような多くの相談を受け、支援を行ってきました。とりわけ具体的な支援が継続して必要な人には、ケアマネジメント手法を活用して個別支援計画書を作成し、シフト制職場の弊害をなくすように、職員が代わっても一貫した支援ができるよう工夫をしました。

(2)面接相談

ご利用者は様々な不安や悩みを抱えているが、それを一人で抱えてしまっていて、面接をして始めて自分の悩みを人に打ち明けられたという場合が多く、センターの職員(相談支援専門員)に打ち明けたことで気持ちがとても楽になったという人が多くいました。ここに相談の重要性を改めて認識しています。 面接室及び生活場面面接(非構造面接)を合わせて年間3,000件の目標を設定したが、4,088件の面接を実施できました。

面接室相談 2,060 件 生活場面面接(非構造面接) 2,028 件

(3) 電話相談

ご利用者は必ずしも来館できる人とは限りません。そういう意味合いから電話相談は重要な 支援の手段です。もちろん来館している人たちも電話相談を多く利用しています。

面接相談と同じくセンターの職員(相談支援専門員)に打ち明けたことで気持ちがとても楽になったという人が多くいました。悩みの他、アドバイスを求めて電話をしてくる人も多くいました。

年間 10,000 件の目標設定をしたが、14,927 件の相談を受け、それだけに相談支援の重要性 と適切な対応についての責務を感じています。

(4) 訪問同行

ひきこもりなど来館困難な人や単身生活をしている人の生活状況の確認など、社会参加や自立支援の立場から訪問活動を実施しました。その結果、来館できるようになった人、ご自分の状況が話せるようになった人、要入院状態の人を発見して同意の上、入院のための支援をして事なきを得たご利用者もいました。 年間 77 件の訪問を実施 (1日平均 0.2 件)

(5) いつでも利用できる居場所の提供。

ご利用者がいつでも気軽にセンター内で過ごせるように館内を提供し、様々な利用の仕方を 楽しんでいただいています。娯楽設備や、書籍も閲覧できるようにしています。

年間利用実績 9,764 名 1 日平均 27.7 名

(6) 精神科・内科の専門医相談

精神科 36回(月3回) 実施 相談者 57名

内 科 12回(月1回)実施 相談者 14名(2月12日は健康講座7名参加)

(7) 入浴サービスの実施

生活支援の一環として主に単身生活をされている人にとても好評でした。

年間 700 名 (1日平均 2名) の利用を目標にしたが、延 964 名 (1日平均 2.7 名) の人にご利用いただきました。

(8) 夕食サービスの実施

夕食サービスは、生活支援の中でも特に好評なサービスのひとつです。

値段が 300 円から 500 円の範囲ということで、手軽に利用でき、しかもおいしいとの評価をいただきました (アンケート調査を7月に実施)。

年間 5,192 食 (1日平均14.7 食)

(9) ランドリー利用サービス

単身生活をされている人が多く利用していました。

年間 75名(1日平均0.2名)の人がご利用(ランドリーサービスは予想に反してご利用が少なかったという印象です)。

(10) インターネット利用サービス

年間 422 名 (1日平均 1.2 名)

(11) 昼食サービス

昼食サービスについては、毎月1回、昼食会プログラムとして実施しました。

昼食サービスとして利用して頂く他、希望者はボランティアの協力のもとに調理を体験 することも可能としました。

年間 11回実施 参加人数 107名

2 精神に障害のある人の社会復帰、自立および社会参加のための事業の実施

- (1) 横浜市総合保健医療センターの生活訓練係や訪問看護ステーションと一緒に訪問して利用者の地域生活を支援しました。
- (2) 就労支援事業の実施

磯子区生活支援センターの新たな事業として12月から開始しました。これは通常行っている就労支援とは異なり、職場訪問や場合によってはジョブコーチに入ったり、就労後のフォローを行うなどしました。

実施回数 1回 2名参加

3 地域における精神に障害のある人の自主的な活動に対する支援

(1) 利用者ミーティング

利用者ミーティングなどを通して、利用者の自主的活動の実現を支援しました。 12回実施 81名参加

(2) 楽器を鳴らす日

ご利用者のうち、楽器に興味を持ってる人たちの交流を支援しました。 年間 9 回実施 36 名参加

(3) プログラムの設定

ア 書道教室 5回実施 27名参加

イ 季節行事(クリスマス、初詣、花見など実施) 9回 45名参加

Ⅱ 地域における協働・連携の推進

地域の様々な機関と5つの基本方針、①日常的で具体的な連携、②顔の見える連携、③相互 にメリットを共有できる連携、④新たな支援サービスを生み出す連携、⑤協働を前提とする連 携にそって事業を実施しました。

- 1 区役所、区社会福祉協議会などとの共催で当事者・家族・市民向けに、啓発のための講座を開催しました。
 - (1) 家族教室6回実施 参加人数123名
 - (2) 開所 2 周年感謝祭 11 月 2 日 (日) 350 名参加 地域のボランティアの協力のもと模擬店やフリーマーケットを開催しました。
- (3)講師派遣 2回 (各1名)
- 2 作業所などと協働してプログラムを計画し実施しました。

茶道教室他 4回 11名参加 (於シャローム)

- 3 地域に貢献し、機関の支援機能を高めるため、知的身体を対象とした地域自立支援協議会 (地域生活支援会議)などに参加しました。
- (1)地域支援会議6回開催 6回出席その他勉強部会、権利擁護部会、災害部会に出席
- (2) 磯子区精神保健福祉関係機関連絡会 2回出席
- (3) 発達障害児者ネットワーク連絡会 11回出席
- 4 ボランティアの育成や啓発活動も積極的に行い、ボランティアの育成とその活動・交流を 実施しました。
- (1) ボランティア養成講座 3回開催 44名参加
- (2) 昼食会 12 回開催 ボランティア 2 2 名参加
- 5 地域で開催される行事への参加 夏祭り、初詣に利用者と参加し、地域との交流に努めました。

Ⅲ 利用者に対する事故対策、緊急対策などの安全管理

事故の発生を未然に防ぐため、日ごろからの安全管理意識を高め、想定される事故に対して、整備されている安全管理マニュアルに基づき、休館日の職員会議において全職員に啓発しました。

また屏風ヶ浦地域ケアプラザと共同で防災訓練を実施しました。

- 1 職員会議において、ひやりハットの報告を含め安全管理には十分気をつけるように確認をしました。
- 2 9月5日 (防災デー) 避難訓練の実施 14名参加
- 3 9月22日共同防災訓練実施(屛風ヶ浦ケアプラザと共同)避難訓練(火災発生元をケアプラ2階と想定)消防署隊員から消火器を使用して消火訓練を受けました。16名参加
- 4 3月23日共同防災訓練(屏風ヶ浦ケアプラザと共同)避難訓練(火災発生元を生活支援センター想定)消防署隊員から消火器を使用して消火訓練を受けました。17名参加

IV 個人情報管理の取り組み

個人情報の保護・管理には徹底を図っています。磯子区生活支援センターも「財団の保有する個人情報の保護に関する規程」を基に、個人情報の適切な取り扱いには十分な注意を払って対処しました。また、職員の研修も行っており、個人の権利・利益の保護に努めました。

V 人材育成·資質向上

生活支援センター職員は常に精神に障害のある人の置かれている現状に問題意識を持ち、資格を十分発揮できるように資質の向上に努めています。資質の向上を目的に、内部研修のほか各種研修には全職員が参加できました。

また大学から精神保健福祉士など養成目的で、実習生を受け入れました。

2回受け入れ 各1名 各12日間(延べ日数24日間)

VI 利用拡大のための広報計画

毎月「生活支援センターだより」を発行し、市内の関係機関(医療機関・作業所・グループ ホーム・民生委員など)に配布してセンター利用拡大を図っています。

また、センターだよりの他、機関紙「うぇるかむ」を発行し、町内会や関係機関に配布しました。

VII その他

- 1 精神障害者の家族の日常生活に関する相談及び家族間の交流に対する支援として、引き続き磯子区家族会などとの交流を行って、ご家族の抱える課題や不安を受け止め、適切な支援 や情報の提供を実施しました。
- (1) なぎさ会(家族会) 10回 14名参加
- (2) 精ボ会 2回 13名参加

2 「うつ状態の人」の家族支援及び地域支援事業

平成 20 年 11 月から、磯子区からの受託事業として、「うつ状態の人」のご家族を対象に、 家族教室を開催しました。また、講演会等を開催し、地域住民への普及啓発を行いました。

(1) いそご「うつ病」セミナー 2回 69名参加

(2) 健康講座 うつ病の話 1回 38名参加

(3) 地元小学校 PTA 主催「心の健康」 1回 40名参加

平成20年度指定管理料精算内訳

施設名 磯子区生活支援センター

(単位:円)

	当初予算額	執行額	差引増△減
磯子区生活支援センター運営指定管理料収入	46,500,000	46,500,000	0
磯子区生活支援センター管理運営事業費	46,500,000	47,496,552	▲ 996,552
1 人件費	37,970,000	41,086,544	▲ 3,116,544
職員給料支出	10,399,000	10,808,220	4 409,220
職員手当支出	7,402,000	7,108,784	293,216
法定福利費支出	3,658,000	4,319,601	▲ 661,601
嘱託賃金支出	11,556,000	12,538,503	▲ 982,503
パート賃金支出	3,737,000	4,670,947	▲ 933,947
非常勤医師賃支出	1,008,000	231,000	777,000
労務厚生費支出	210,000	116,894	93,106
退職給付引当資産取得支出		1,292,595	▲ 1,292,595
2 施設管理費	6,370,000	4,667,820	1,702,180
光熱水費支出	3,270,000	1,800,805	1,469,195
委託費支出	3,100,000	2,867,015	232,985
3 施設運営費	2,530,000	1,862,448	667,552
会議費支出	0	20,667	▲ 20,667
旅費交通費支出	90,000	65,340	24,660
広報費支出	0	0	0
通信運搬費支出	315,000	328,272	▲ 13,272
消耗品費支出	900,000	228,112	671,888
消耗備品費支出	135,000	27,983	107,017
修繕費支出	90,000	0	90,000
印刷製本費支出	45,000	186,853	1 41,853
賃借料支出	170,000	347,084	1 77,084
保険料支出	180,000	94,000	86,000
諸謝金支出	170,000	107,520	62,480
租税公課支出	10,000	20,000	1 0,000
負担金支出	50,000	70,000	▲ 20,000
手数料支出	0	6,000	▲ 6,000
訓練材料費支出	375,000	360,617	14,383
4 入浴サービス等実費徴収額	▲ 370,000	▲ 120,260	▲ 249,740
差引(精算額)	0	▲ 996,552	996,552